

地方自治法第二百五十二条の二十二第一項の中核市の指定に関する政令の一部を改正する政令要綱

平成二十八年四月一日から呉市及び佐世保市を地方自治法第二百五十二条の二十二第一項の中核市として指定するものとする事。